

子どもたちへのあいサポート運動の普及

『障がいを知り、共に生きる』～地域共生社会を目指して～



あいサポート運動とは

誰もが様々な障がいの特性や障がいのある方が困っていることなどを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、**障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動**です。

2009年（平成21年）11月に鳥取県でスタートし、現在では、鳥取県以外の8県16市6町に運動が広がっています。

●あいサポーター(全国で66万人以上)

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば、研修を受講することで誰でもあいサポーターになることができます。

●あいサポート企業・団体(全国で約3,000企業・団体)

- ・従業員等を対象として研修等に取り組む企業・団体を認定しています。
- ・小学校・義務教育学校(前期課程)もあいサポート団体になることができます。

あいサポートバッジ



障がいのある方を支える「心」を2つのハートを重ねることで表現しています。後ろの白いハートは障がいのある方を支える様子を表すとともに、「supporter（サポーター）」の「S」を表現しています。

子どもたちをあいサポートキッズへ①



あいサポートキッズとは

障がいについて学び、障がいのある人もない人も、みんなで共に生きようとする「あいサポートの心」を持って行動する子どもたち（小学生[※]）のことです。

※小学生には、義務教育学校(前期課程)を含みます。

あいサポートキッズになろう！（あいサポートキッズの育成について）

学校でけがをしたとき、突然病気になったとき、声をかけてもらってうれしかったことはありませんか？
目の不自由な人や車イスを使っている人なども、ちょっとした助けがあれば、安心して行きたい場所に行ったり、やりたいことに挑戦したり、楽しく暮らすことができます。

あいサポートキッズの育成は、「平成30年度鳥取県学校教育のめざすもの」において「共生社会の実現を目指す教育」として位置付けられており、また、学校での人権教育の一環としてもこれまで取り組まれてきました。

あいサポートキッズには、その証となるあいサポートキッズストラップを贈ります。



あいサポートキッズストラップ



あいサポートキッズになるには

授業の全部又は一部の時間を利用し、次の①～③のうち、各学校で取り組みやすい学習を実施することで、あいサポートキッズとして認定します。

①「あいサポートハンドブック キッズ版」や「あいサポーター研修用動画」を活用したあいサポート運動や障がい等への理解に係る学習

※動画やハンドブックの掲載内容の一部を選択して学習するものでも可。

(例) あいサポート研修用動画の視聴 ⇒ グループでの対話 ⇒ 発表・振り返り

- ・あいサポートキッズ学習 (ハンドブック キッズ版等) について
(<https://www.pref.tottori.lg.jp/224949.htm>)



- ・あいサポート運動研修動画 (YouTube)
(<https://www.youtube.com/watch?v=FrDuIFYk2-M>)



学習用教材 (あいサポート運動
ハンドブック キッズ版)

②各学校の授業や活動で取り組まれる障がいに関する理解につながる学習

(例) ・教科書、各学校で準備した教材や校内に整備されている障がい者用の施設・設備等を活用した障がいに関する学習

- ・ボッチャ、車いすバスケットボールなど障がいのある方が行うスポーツの体験
- ・車いすを使用されている方、視覚障がい、聴覚障がいのある方などを招いた学習会

③人権学習として県 (県社会福祉協議会) が実施する「あいサポート運動学習会 (あいサポートキッズ学習)」を活用した学習

※実施日や内容について、県 (県社会福祉協議会) と調整していただきます。

子どもたちをあいサポートキッズへ③



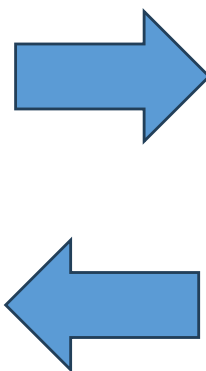
学校

①～③いずれかの学習終了後、指定のフォームにより報告してください。

・報告用フォーム



※Googleフォームでの回答になります。



県(県社会福祉協議会)

報告に記載された児童数のあいサポートストラップを学校に送付します。



⇒あいサポートストラップの送付＝「あいサポートキッズ」に認定

あいサポートキッズの育成に ご協力をお願いします!!

【あいサポートキッズについてのご相談・お問い合わせ】

○鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 電話:0857-26-7679 ファクシミリ:0857-26-8136



○鳥取県社会福祉協議会福祉振興部

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内

電話:0857-59-6344 ファクシミリ:0857-59-6340

